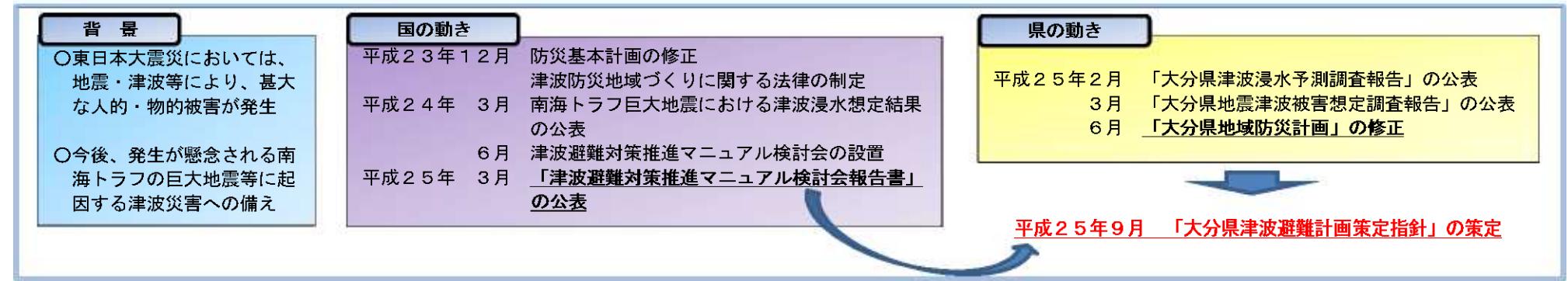


# 「大分県津波避難計画策定指針」の概要



津波避難計画策定指針総則	地域津波避難行動計画	市町村津波避難計画
<p>①指針の目的 喫緊の課題として捉えている南海トラフ巨大地震を想定し、津波から県民の生命を守るため、地域や市町村が避難計画を策定する際の基本方針を示すもの</p>	<p>①基本的な考え方 地域の特性を踏まえ、避難先や避難経路等のあり方について、地域の皆さんで話し合いを行い、合意を形成しながら作成</p> <p>②地域津波避難行動計画を作成する主体 地域住民の皆さん</p> <p>③地域津波避難行動計画に定める内容 ①津波からの避難が必要な地域や津波浸水予測時間等の確認 ②避難先、避難経路の確認 ③昼夜別の避難者の確認 ④災害時要援護者（避難行動要支援者）の支援 ⑤避難訓練 ⑥地域内の民間企業や団体等様々な主体との連携 等</p> <p>④地域津波避難行動計画作成のための手法 地域住民の皆さんが参加しやすく主体的に関われるような会議の運営を行う 例）住民参加型のワークショップ形式</p> <p>⑤地域津波避難マップの作成 どこへどのように避難したらよいかを住民の話し合いを通じてとりまとめる</p> <p>⑥避難訓練の実施 少なくとも年1回以上実施し、避難経路の確認や避難する際の危険性等の把握に努める</p> <p>⑦地域津波避難行動計画の見直し 地域津波避難行動計画は、地域の皆さんが作成し、避難訓練の検証等を通じて、より実効性の高い計画に引き続き見直して行くことが大切である</p> <p>⑧地域津波避難行動計画の記載例</p>	<p>①基本的な考え方 避難対象地域の設定や津波情報の収集及び伝達、避難勧告・指示の発令基準など、津波避難における市町村の基本的な取組を定める</p> <p>②計画に定める内容 ①避難対象地域の設定 ②避難困難地域の検討 ③緊急避難場所、津波避難ビル等 ④避難路及び避難の方法 ⑤避難所（長期にわたって避難できる場所） ⑥初動体制 ⑦避難誘導に従事する者の安全確保 ⑧津波情報の伝達 ⑨避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令 ⑩津波防災教育・啓発 ⑪避難訓練 ⑫災害時要援護者の避難対策 ⑬地域津波避難行動計画の作成、見直しの支援</p> <p>③市町村津波避難計画の記載例</p>
<p>②計画の基本的考え方 地震・津波による災害から、地域の皆さんの安全を確保するために必要となる行動を取りまとめたもの。自主防災組織等が自らの計画について作成する地域津波避難行動計画と、市町村の基本的な取組を記載した市町村津波避難計画の2つの計画をいう。</p>		
<p>③計画の策定を要する市町村 県が公表している津波浸水予測調査報告において、浸水が想定されている市町村</p> <p>大分市、別府市、中津市、佐伯市、臼杵市、津久見市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、国東市、姫島村、日出町</p>		
<p>④指針及び計画の見直し 指針は、国の示す指針の修正や情勢の変化に応じて適宜検討し、必要があるときには修正する。 地域や市町村においては、津波避難訓練の検証等を踏まえ、定期的かつ継続的に計画の見直しを行う。</p>		